

公表対象随意契約一覧(R6. 9月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	人事課	浜田市職員人材確保コンサルティング業務	令和6年9月1日	株式会社行政マネジメント研究所 東京都江東区新木場1丁目18番11号	3,438,442	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
2	環境課	浜田浄苑流動層焼却炉改修工事	令和6年9月2日	倉敷紡績株式会社エンジニアリング部 大阪府寝屋川市下木田町14-41	10,120,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田浄苑の流動層焼却炉は、倉敷紡績株式会社が開発した技術とノウハウにより設計製作された汚泥及びし渣の焼却を行う特殊設備である。そのため、本業務については設計製作を行ったプラントメーカーの専門的な知識や独自の技術力を抜きにして実施することは困難であり、当該業者と契約しなければ目的を達成することが出来ないため。
3	観光交流課	令和6年度 食を核とした浜田市の魅力発信業務	令和6年9月2日	株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町1-1-2	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
4	総務課デジタル推進室	住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借	令和6年9月6日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	429,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行機器の延長契約を行うものであり、現契約を締結している株式会社サンネット以外には依頼できないため。
5	旭支所防災自治課	生活路線バス(島根200さ425)フロントアッパーアーム、ボールジョイント交換	令和6年9月6日	有限会社金城モータース 浜田市金城町今福180番地	568,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	バス車両の修繕を車検に併せて実施したところ、分解作業中に追加修繕箇所が判明し、一連の作業としなければ車検に支障が生じるので、車検及び修繕発注先に追加の対応を依頼したため。
6	工務課	木田浄水場送水流量計修繕	令和6年9月6日	株式会社 中国日立 島根支社 松江市平成町182番地13	209,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	木田浄水場では送水流量計の制御で次亜塩素酸ソーダを注入しているが、雷の影響により送水流量計が故障し、送水流量指示及び次亜注入制御に重篤な支障を来しているため、送水流量計設置業者の(株)中国日立島根支社へ早急な修繕を依頼した。
7	環境課	不燃ごみ処理場浸出水処理施設改修工事	令和6年9月9日	浅野アタカ株式会社広島支店 広島県広島市西区西観音町9番7号	6,072,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市不燃ごみ処理場浸出水処理施設は、埋立処分場からの浸出水を処理する特殊施設であり、施設プラント全体を浅野アタカ株式会社の前身、浅野工事株式会社の独自の技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。そのため、運営上必要な機器、設備、制御等は独自開発された特殊部品や技術を必要とし、浅野アタカ株式会社以外では目的を達成できないため。
8	保険年金課	後期高齢者医療広域連合電算処理システム更新に伴うネットワーク設定変更業務委託	令和6年9月11日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号	1,215,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社サンネットは浜田市のネットワーク構築、運用、保守を行っており、ネットワーク設定変更に対応できるのは、同社のみであるため
9	税務課	小型二輪・軽二輪に係る軽自動車税関連手続の軽自動車税OSS化対応業務	令和6年9月11日	株式会社 サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	1,465,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在、浜田市においては、「株式会社 サンネット」の提供する住民情報システム(COKAS-R/AD II)を使用している。令和7年4月から開始する小型二輪・軽二輪に係る軽自動車税関連手続の軽自動車税OSS化対応のため、システム改修が必要となった。 このため、契約事業者は、現行システムの仕様を把握し、本市の運用に精通している必要がある。 この点から、上記事業者は、現行システムの導入・保守事業者であり、本業務を適切に履行可能な唯一の事業者である。 また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、不具合発生時の責任区分の切り分けに多大な時間・費用がかかり、事務に支障を来すおそれがあるなど、保守管理での問題も想定される。 以上から、現行システムの導入・保守事業者である上記事業者と随意契約を締結する。
10	まちづくり社会教育課	三保まちづくりセンター講堂屋根改修工事	令和6年9月12日	室田工務店 浜田市熱田町155番地1	2,530,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札を行ったが、入札参加予定者が1社となったため、入札の中止となった。また、再入札を行ったが、再度同様の結果となったため。
11	健康医療対策課	令和6年度インフルエンザ予防接種業務委託	令和6年9月13日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 ほか30者	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会と契約することで関連事務の集約が行われ、効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切である。また、市民が通院している市外医療機関および入所している介護保険施設については、市民の福祉を損なわないため。なお、当該相手方は、入札により発注される業務への参加を希望しないことから有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許を有していることが必要であるため。
12	環境課	浜田浄苑設備機器改修工事	令和6年9月13日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 中国支店 広島県広島市東区二葉の里3丁目5番7号	41,030,000	地方自治法施行例第167条の2第1項第2号	浜田浄苑は、し尿や浄化槽汚泥を処理する特殊施設であり、施設プラント全体として株式会社クボタ独自の技術により計画・設計・施工されている。そのため、運営上必要な機器や制御等についてはメーカーの独自製作された特殊部品や技術を必要とし、当該業者と契約しなければ目的を達成することが出来ないため。
13	保険年金課	乳幼児医療費、子ども医療費、福祉医療費及び浜田市単独助成費に係る審査支払事務委託契約	令和6年9月18日	島根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、島根県国民健康保険団体連合会における診療報酬等審査支払事業の一環であるため、島根県国民健康保険団体連合会しか対応できないため
14	健康医療対策課	令和6年度新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託	令和6年9月18日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 ほか30者	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会と契約することで関連事務の集約が行われ、効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切である。また、市民が通院している市外医療機関および入所している介護保険施設については、市民の福祉を損なわないため。なお、当該相手方は、入札により発注される業務への参加を希望しないことから有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許を有していることが必要であるため。
15	都市建設部 建設企画課	令和6年度 後野町1地区一筆地測量業務	令和6年9月18日	株式会社グランド調査開発 浜田市長浜町703番地1	5,280,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	本業務は、現在、契約履行中の「後野町1地区地籍調査測量業務」の後続の作業で、「後野町1地区地籍調査測量業務」において設置した測定の基準点から土地の境界標を測量するものである。 このことから、基準点の設置場所や現地の状況を把握されている「後野町1地区地籍調査測量業務」の受注者以外への委託は不利となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約するものである。

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約とした理由
16	下水道課	三保三隅浄化センター水中プロペラ緊急修繕	令和6年9月19日	月島JFEアクアソリューション株式会社 中国支店 広島県広島市中区橋本町10番10号	1,804,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	本工事は、三保三隅浄化センターの反応タンク内の水中プロペラを緊急修繕するものである。早期に修繕を行わないと水処理に影響し、放流水質悪化となるため早急な対応が必要となる。当該機器の製造業者であり、機器の修繕について熟知しており迅速に対応できることから月島JFEアクアソリューション株式会社中国支店を選定する。
17	下水道課	浜田市浜田水再生センター造成工事	令和6年9月20日	宮田建設工業・祥洋建設特別共同企業体 浜田市朝日町91番地13	19,456,800	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
18	下水道課	美川地区農業集落排水施設及び国府地区公共下水道施設の時間外出勤業務	令和6年9月20日	浜田環境事業協同組合 浜田市下府町327番地129	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて協定を締結しているため。
19	下水道課	美川浄化センター汚泥引抜業務	令和6年9月20日	浜田環境事業協同組合 浜田市下府町327番地129	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて協定を締結しているため。
20	下水道課	美川地区個別浄化槽維持管理業務委託	令和6年9月20日	浜田環境事業協同組合 浜田市下府町327番地129	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて協定を締結しているため。
21	学校教育課	学校ネットワーク機器更新(既存機器)業務委託	令和6年9月24日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886	1,474,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークは、石見ケーブルビジョン株式会社が設置した地域公共ネットワークを使用していること、及びネットワーク設計及び機器の設定等も当初から同社が行っており、他社が機器更新業務を行うことは困難であるため。
22	環境課	浜田浄苑高圧蒸気滅菌器の購入	令和6年9月25日	株式会社石田弥太郎商店 浜田市後野町2280-3	606,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	浜田浄苑の高圧蒸気滅菌器が故障し、早急に対応を行わなければ、定期水質検査が行えず、浜田浄苑の適切な運営に支障をきたすため緊急対応とした。
23	下水道課	三隅地区農業集落排水資源循環施設維持管理業務	令和6年9月25日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該地区の集落排水施設は浄化槽法に規定される施設であり、余剰汚泥を脱水運搬するためには浄化槽清掃及び一般廃棄物収集運搬業（浄化槽汚泥）の許可が必要である。三隅地域内において有限会社石見環境整備が両方の許可を併せて持つ唯一の業者であるため。
24	下水道課	三隅地区集落排水処理施設沈砂し渣等処理業務	令和6年9月25日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて協定を締結しているため。
25	下水道課	三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設時間外出勤業務	令和6年9月25日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該地区集落排水処理施設の維持管理業務については有限会社石見環境整備に委託しており、機器等の故障による緊急時についても同社に対応してもらうことになるため。
26	下水道課	三隅地区個別浄化槽維持管理業務	令和6年9月25日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該地区の浄化槽維持管理を行うにあたり浄化槽保守点検・清掃業務の許可業者が有限会社石見環境整備のみであるため。
27	下水道課	国府浄化センター及び美川農業集落排水処理施設維持管理業務	令和6年9月26日	浜田環境事業協同組合 浜田市下府町327番地129	31,735,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて協定を締結しているため。
28	下水道課	河内処理区真空弁取替業務（単価契約）	令和6年9月26日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該真空弁が設置されている河内地区農業集落排水処理施設の維持管理業務委託先であり、機器等を熟知し、機器点検及びトラブル発生時に迅速に対応ができるため。
29	下水道課	三隅地区農業集落排水真空施設維持管理業務	令和6年9月26日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	1,650,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当該真空弁が設置されている河内地区農業集落排水処理施設の維持管理業務委託先であり、機器等を熟知し、機器点検及びトラブル発生時に迅速に対応ができるため。